

日本統治期台湾先住民社会の変化

—霧社地域を事例に—

野 口 真 広

(要約)

1930 年、霧社事件と呼ばれる先住民の大規模な武装蜂起が起こった。一般日本人を含む 134 名の殺害、および鎮圧側日本軍との戦闘を含む本事件については、多くの研究蓄積がある。本稿は、新たな視点として、同地域の人口変化と社会の不安定化に注目する。その際、これまで十分に利用されてこなかった統計史料の『蕃社戸口』を活用した。さらに、霧社先住民の生業に関する史料を渉猟し、先住民の生活がどのように変化していったかを考察した。1 節では、霧社事件分析を通じて、先住民の生活変容と総督府の政策との関連性に注目する必要性を提起した。2 節では、『蕃社戸口』を基にしてグラフを作成し、人口動態を明らかにした。3 節では、人口変化を促した政策史の変遷をまとめた。4 節では、人口増加と生活習慣の変化によって、霧社社会が不安定化したにも拘らず、総督府には調節能力が欠けていたことを論じている。5 節では霧社事件の意味を再考し、まとめとした。

第 1 節 はじめに

1930 年、台湾の霧社地域において霧社事件が起こったが、本稿では同地域の人口変化と政策変化が、事件とどのように関わったのかについて考察する。霧社事件とは、1930 年 10 月 27 日台湾の台中州霧社（現南投県仁愛郷）で起こった先住民¹⁾の抗日蜂起事件である²⁾。マヘボ社「頭目」³⁾モーナルーダオを先頭に、約 300 名の先住民が蜂起して日本人 134 名を殺害した。誤殺された漢人 2 名を除けば、すべて日本人が殺害されたため⁴⁾、日本に対する蜂起事件であるとされている。

霧社事件についてはかなりの研究蓄積がある。そして事件の劇的な性質のために、研究のみならず小説やルポルタージュも数多い⁵⁾。最近では霧社事件をテーマにした漫画やドラマも作られている⁶⁾。

学術的な研究に目を向けた場合には、1971 年に出された山辺健太郎編・解説『現代史資料 22・台湾 2』が嚆矢である⁷⁾。これは、事件当時台湾総督だった石塚英蔵のもとに集積された資料を編纂したものであって、霧社事件を知る上での基本的な公文書が収められている。1976 年に出された森田俊介『台湾の霧社事件』⁸⁾は、学術的記述と当事者としての回想を交えた記録誌である。森田が事件当時台湾総督府警務局理蕃課長をしていたことや、戦後 45 年経った時点での書物であることなど、利用には慎重を要する点はある。しかし、人類学の知識をふまえて霧社の先住民社会を平易に説明しており、他の史料を理解する上で有益である。研究者が初めて本格的に分析したものとしては、1980 年に出された中川浩一・和歌森民男編『霧社事件—台湾高砂族の蜂起—』⁹⁾が挙げられる。前掲山辺編の資料集や、当時未刊行だった先住民の回想録¹⁰⁾を利用し、霧社事件を分析しているが、事件の研究そのものよりも関係資料の整理に焦点を置いてい

る。従って、資料の記述を越えるような分析には到っていない。

次に、1981年出版の戴國煒編『台湾霧社蜂起事件—研究と資料—』¹¹⁾は、霧社事件研究の代表である。同書は、二部構成になっており、第一部研究編には論文、第二部資料編には資料が収められている。研究編を内容によって2つに分けてみよう。

まず、事件前史としての視角から総督府統治策の意義を論じたのが、戴國煒「霧社蜂起事件の概要と研究の今日的意味—台湾少数民族が問いかけるもの—」、小島麗逸「日本帝国主義の台湾山地支配—霧社蜂起事件まで—」、田中宏「台湾総督府の対人掌握策と高山族」、宇野利玄「台湾における『蕃人』教育」である。いずれの論文も、先住民と総督府とが、矛盾や対立関係にあったと論じている。

次に、事件を第三者の視点から眺めているのが、戴國煒「霧社蜂起と中国革命—漢族系中国人の内なる少数民族問題—」、春山明哲「昭和政治史における霧社蜂起事件」、松永正義「日本国内ジャーナリズムにおける霧社蜂起事件」、河原功「日本文学に現れた霧社蜂起事件」の諸論考である。事件を受け取った台湾および内地社会が、いかに反応したかを、それぞれ漢族系台湾人・政界・マスコミ界・文学界の分析を通じて考察している。なお、河原論文は佐藤春夫ら文学者が残した先住民関連作品を取り上げつつ、一般日本人の先住民観をも考察している。同編には論文の他に、太田君枝・中川静子「霧社をたずねて（抜粋）」のルポルタージュも収めてある。なお春山氏は後に『台湾霧社事件軍事関係資料』¹²⁾を編纂し、霧社事件の軍事史料をまとめている。

戴氏によると、この著作を出す頃まで霧社事件研究は盛んでは無かったと言う。従って霧社事件を本格的・多角的に考察した同書は、以後の霧社事件研究にとって先駆的業績となった。

同書の研究意図を簡潔に言えば、霧社事件を帝国主義的植民地支配の一例として理解することだと言える。ベトナムにおけるソンミやネーティブ・アメリカン、黒人、独立革命運動時のフィリピン人民などを例証しつつ、先住民と植民地体制一般との関係を序文において論じていることから、同書の研究視点を知ることができる。序文の中で、戴氏は以下のように述べている。「霧社蜂起事件は高山族の長い栄光ある抵抗戦争史の記念すべき金字塔であるがゆえに、血にまみれた手をもつ『文明人』の一員として、とりあえず当該事件の文献・資料の整理保存だけでも試みておきたいのである。」¹³⁾ここから、先住民自身の手による研究が現れるには時間がかかると、氏が憂慮していたことが分かる。そこで、「彼ら自ら（先住民、筆者補）が書き上げる栄光の抵抗戦争史ができるまでのつなぎとしての作業」¹⁴⁾を行おうとしたのである。その後、氏の呼びかけに応じるように、1982年にアウイヘッパハによる『証言霧社事件—台湾山地人の抗日蜂起』¹⁵⁾、1988年にピホワリスによる『霧社緋桜の狂い咲き—虐殺事件生き残り証言—』の二冊が出された。これらの著作は、それまで語られることのなかった蜂起側当事者の一次資料として、重要視された。以前は日本側の史料に依ってしか先住民の行動は分からなかった。しかし、両著作のおかげで先住民側からの霧社事件史を見ることが出来るようになったのである。また近年では蜂起先住民を鎮圧する際に利用した「味方蕃」の証言も発掘されている¹⁶⁾。

以上のほかに、近藤正己氏の著作を挙げる必要がある。近藤氏は、『総力戦と台湾』¹⁷⁾や「台湾総督府の『理蕃』体制と霧社事件」¹⁸⁾の中で、霧社事件を総力戦体制との関係から分析してい

る。近藤氏は、政策の最終的な目的に「皇民化」があったことを指摘する。近藤氏も戴氏と同様に、国家レベルの権力が霧社の先住民に対して抑圧的だったことを指摘している。近藤氏が霧社事件を評して「それはまさしく日本との『戦争』であった¹⁹⁾。」と表現していることからそのことは分かる。

一方、台湾での最も新しい研究は、鄧相揚氏の『抗日霧社事件の歴史』、『日本人警察官の家族たち』および『抗日霧社事件をめぐる人々』である²⁰⁾。鄧氏は、日本の先行研究を踏まえつつ、事件の原因を分析する際に、人間関係を重視している。鄧氏は、先住民と日本人警察官をめぐる人間関係が事件と深い関係にあったことを指摘している。国家レベルの抑圧的側面だけでなく、日常的な異民族接触が持つ支配・被支配の視点を重視していると言えるだろう。この点が、今までの研究とは異なっている。ただし、人間関係のこじれを指摘できる人数はごく限られている。一方で事件参加者は数百名にのぼる。事件の原因・影響を個人史レベルで考察した氏の業績は大きいものの、事件全体の説明としては十分とは言えない。鄧氏の研究は、事件と個人との関係性を表出することに成功しているものの、国家と個人との関係性についての考察は先行研究を継承していると言える。

先行研究を振り返ってみると、蜂起時点での霧社の分析が主になっていることが分かる。そのため、事件以前からの長いスパンで霧社の生活がどう変化していたのかについては、十分に分析されていない。霧社先住民の生活については、領台初期の人類学者森丑之助の著作をはじめ、現地警察官の記録などによって窺い知ることができる。しかしながら、先行研究では事件史としての分析が主であり、生活史としての分析は主眼とされてこなかった。

従来の研究では、特に人口変化に関する分析がまだ手つかずの状態である。人口増加と事件を関連づける見方は、すでに当事者から出されている。戦後に回想録を出版した先住民ピホワリス(中国名・高永清)は、事件に参加しながらも生き残った。彼の回想録にはこう書いてある。

「昭和三年頃ム社蕃は人口の増加と耕地の狭少(不足)で警察当局に対して分割移住を申請した。一部分は奥万大の段丘地に一部分は本部溪の段丘地(ホリと眉溪の中間明治時代日本人が山地討伐に其の地に駐屯したから本部溪と言ふ名前が残ってる)

私が思ふに若し許可してやればセーダッカが集合して事件を計画する機会がなかったのではないかと現在回想してゐるが不幸乍らも其のセーダッカの申請が官憲に受入れられなかった」²¹⁾

そこで本稿では、1929年までの霧社地域の人口変化を分析し、先住民の社会変化との関わりを考察してみたい。その際、『蕃社戸口』という人口調査資料を用いる。この史料は、これまで先行研究で十分に活用されることが無かった²²⁾。しかし、人口調査資料を様々な角度から検討することで、現地の人口動態が把握できる。同時に、人口動態に影響を与えた先住民統治政策の変遷過程を整理し、政策と実態の関係性も指摘することにした。

第2節 人口動態

1. 『蕃社戸口』の利用

霧社先住民の人口変化について分析する前に、人口を分析する利点と方法論についてまとめておきたい。まず人口論については、石南國氏の『人口論』に依りながら整理する。人口は、量的集団であり、本質的な動きとしての再生産要因（出生・死亡）と社会的要因（移動）によって、それ自体の中身を量的ならびに質的に不断更新する過程をたどる。この過程に何らかの不調整が発生し、それが矛盾として主観的に意識されるときに発現するのが人口問題である。人口問題は、人口を扶養する土地・食糧・あるいは生活空間との関連における量的経済問題、さらには構造的・質的社会問題として発現することが多い²³⁾。

人口問題的視点から霧社地域を捉えた場合、この地域の先住民集団にも問題が起こっていた可能性が見えてくる。すでに「はじめに」でふれたように、ピホワリスは霧社で土地が不足していたことを指摘している。これから見ていくように、霧社全体の先住民人口は増加傾向にあったため、人口問題が起こっていた可能性がある。問題は霧社地域が先住民人口を扶養できる状況にあったのか否かである。すでにマルサスが指摘しているように、人口増加は人間社会に罪悪と窮困をもたらす危険性がある。社会が増加した人口を支えられなければ、社会にとって人口増加は負の評価となる。では、人口増加と経済力向上が平行していれば、問題は解決するのだろうか。一概にそうとも言いきれない。近年の研究では、宗主国の開発によっても植民地の生活水準が向上したとは言い切れないことが分かっている²⁴⁾。生活水準の向上には、経済的な要素以外に多様な要素が影響するのである。

人口問題は、経済的観点からだけでは見えてこない問題を抱えている。人口動態は特定の社会の中で起こった歴史的過程と切り離すことは出来ない。そこで、人口学と歴史学双方の知見を合わせる必要が生まれてくる。歴史人口学²⁵⁾と呼ばれる学問によって、従来の歴史学では分からなかった地域の特性や生活習慣が明らかにされるようになった。そこで本論文でも、霧社の人口史料を新たに加えて、既存史料の再読解を試みることにしたい。まずは、霧社の先住民人口資料である『蕃社戸口』について検討してみよう。

『蕃社戸口』とは、先住民の戸数と人口に関する統計で²⁶⁾、各地の現地警察官に対して一様なフォーマットを渡し、それを編纂した。『蕃社戸口』を見ると、最初に管轄行政単位区分が設けられている。そこにはまず廳・州名があり、その下に群・支廳名がある。そして行政単位の区分の下に、先住民の民族に関する区分を設ける。区分は、「種族」（民族名）、「部族」（複数集落の単位名）、「蕃社」（集落名）、の順で整理されている。この分類は、総督府の管轄行政単位が変更されたり、民族分類方法が変更されるのに応じて変化する。霧社を例にとると、1911年度の『蕃社戸口』では、行政単位は廳名では南投廳、支廳名は埔里社となる。次に民族に関する区分は、「種族」がタイヤル、「部族」が「霧社蕃」、「蕃社」はパーラン、タカナン、カツツク、ブラロー、ボアルン、シーパウ、ホーゴー、ロードフ、スーク、タロワン、マヘボ、トオガンの12社となっていた。霧社事件の前年1929年度の霧社の『蕃社戸口』では、州名は臺中州、群名は能高群で

あり、「種族」はタイヤル、「部族」は「霧社蕃」、「蕃社」は上記同一の12社であった。「部族」と「蕃社」に変更が無かったのは、ともに生活圏を表す単位であったからだろう。

本論文で民族と言う場合には、『蕃社戸口』の民族区分に基づいて、当時の「種族」に対応させる。民族の分類には様々な方法があり、時代によっても異なる。日本統治期においても一定しておらず、現在でも新たに自称名を求めて民族分類が再定義されることもある²⁷⁾。台湾の民族構成は複雑で、大きく分けると中国大陆移民の漢人と先住民がいる。先住民をさらに分けると平埔族と「原住民」となり、「原住民」の中ではさらに10民族に分かれる。タイヤルはこの10民族のうちのひとつである²⁸⁾。霧社事件当時の霧社先住民は、タイヤルから分離してセデックとすることも多い。しかし、本稿では『蕃社戸口』の記述を基に分析するため、霧社の12社をタイヤルと呼称することをお断りする。

『蕃社戸口』の編纂は年度ごとに行われ、1911年度分から1942年度分まで作成された。1943年以降は戦争のために中断され、日本の敗戦以後終了した。内容は時期によって若干の差異がある。最初は「蕃社」単位での総人口、男女別人口、戸数が収録され、後には配偶数や壮丁数も記載されるようになった。本稿では霧社における人口動態を知るためにいくつかの指標を設け、霧社の社会がどう変化していったかを明らかにする。

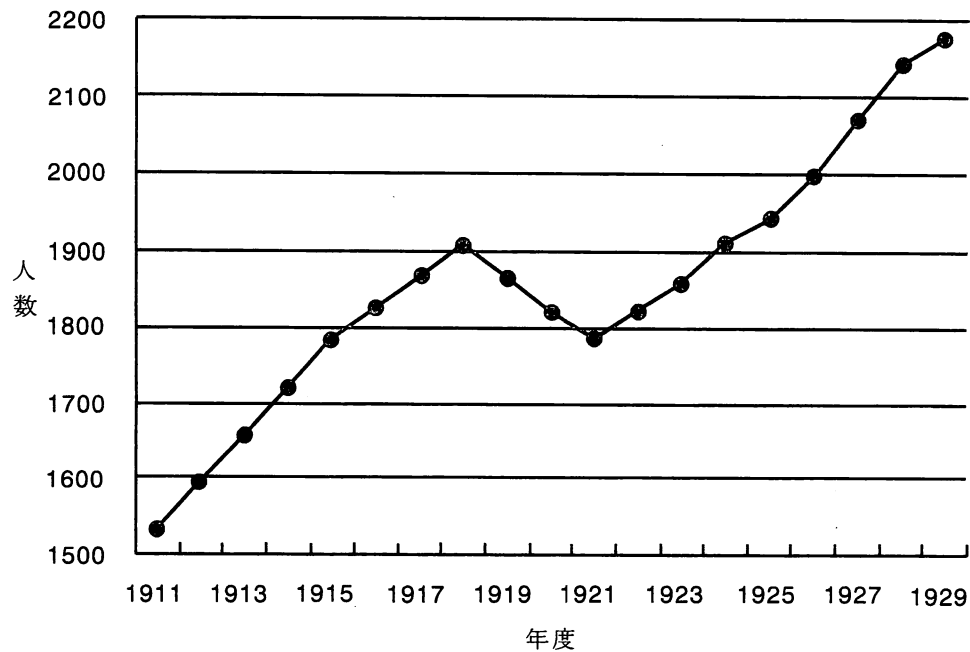
本稿では1930年の霧社事件までの変化を分析するため、統計の年度も1929年度分までを利用した。事件以後、多くの霧社先住民は事後処理として移住させられた。元々の住民は他地域へ移され、他地域先住民があらたに霧社へ移動したのである。そのため、1930年度分以後の統計では元からの霧社先住民が大幅に減っている。本稿では1929年度分までを利用したが、現存する史料は、1911年、15年、17年、18年、20年、29年度分だけである。欠年度分は平均値を推定して利用した。

2. 総人口

霧社の総人口は、図1を見ても分かるように増加傾向にあった。1920年には一時減少傾向を見せるもののそれ以降はまた増加傾向に戻っている。1920年ごろに人口が一時的に減ったのは霧社だけではなく、先住民一般にも見ることでできる傾向だった。そのことは王人英氏の研究から分かる²⁹⁾。王氏は1911年から1942年までの先住民人口をグラフ化している(図2)。1920年頃に先住民全体の人口が一時的に減少傾向へ向かったのは、1917から18年にかけて起こった飢饉が契機となったと考えられる。この時期には未曾有の大寒によって飢饉が発生し³⁰⁾、さらにその後、1919から20年にかけて流行性感冒が流行ったため多数の犠牲者が出た³¹⁾。先住民は、食生活の上からも衛生環境の上からも、自然環境の影響を強く受ける。そのために起こった人口変化だったと言えるだろう。

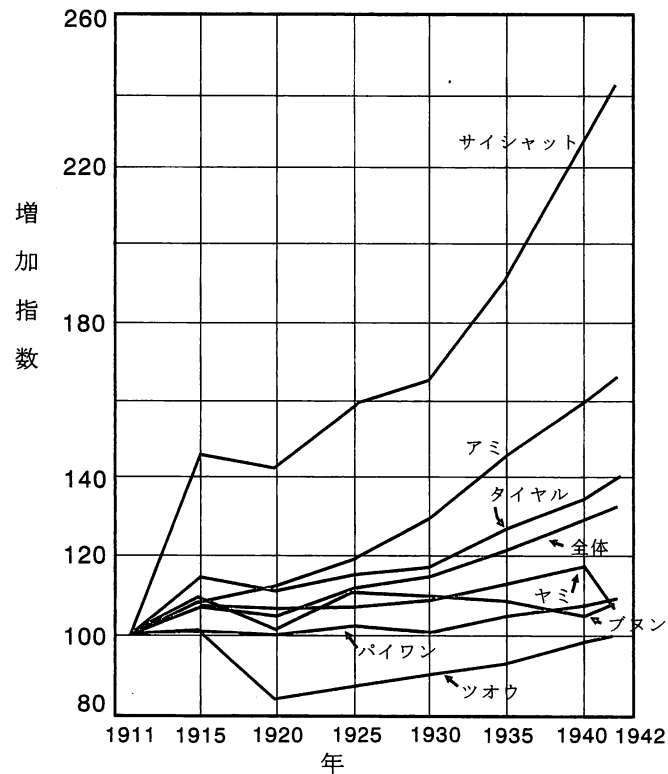
飢饉と流行性感冒による急減・急増を除けば、霧社における人口の変化は安定的な増加傾向にあったと言える。1921年からの増加傾向はそれをよく現している。

図1 霧社先住民総人口変化



出所) 『蕃社戸口』より作成 (欠年度は平均値を算出)

図2 高山族 1911~42 年人口増加指数



出所) 王人英 前掲書 p43

3. 総戸数

総戸数の図3を見てみよう。総戸数のグラフにも総人口と同様に飢饉と流行性感冒の影響を見ることができる。飢饉の発生する1918年(493戸)まで増加傾向にあった戸数が一転して減少傾向に向かい、1925年(472戸)まで停滞する。1918年の総戸数を回復したのは9年後の1927年(501戸)以後のことである。この停滞期の中で底を打ったのが1925年である。この年の472戸を最低とした後は反転し、1929年まで増加傾向が続く。

1925年は総人口から見れば底打ちした年ではなく、すでに増加傾向に入っていた年である。それでは、人口の増加に遅れて戸数の増加が始まったのはなぜだろうか。戸数の増加をもたらす要因として考えられるのは、適齢期人口の増加である。

霧社の先住民は、タイヤルという民族である。タイヤルは適齢期が男女とも16, 7歳から始まる³²⁾。タイヤルは、夫婦と未婚の子供で構成される5人程度の小家族制で、子供は結婚を期に独立して分戸する³³⁾。この時期に霧社で婚姻数が増加していたことは、図4からも明らかである。配偶数は1917年度分から記載されたので、グラフの開始も1917年とした。なお配偶数とは婚姻数のことである。

配偶数の増加とは、裏を返せば若い先住民の数が増加していることを表している。1925年に16歳の青年は1909年に生まれている。1910年前後以後に生まれた先住民は、それ以前に生まれた者よりも生存率が高いと考えられる。

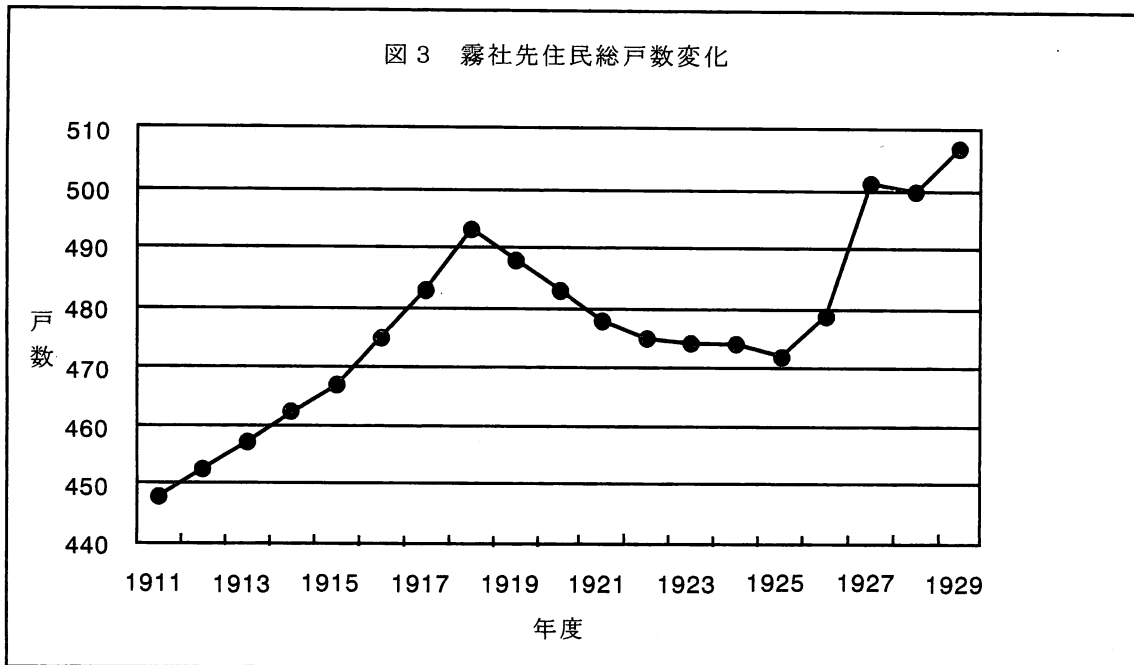
なぜ1910年前後から生存率が高まったのだろうか。この時期はちょうど討伐時期が終わり、霧社が日本統治下に入ったころである。日本の統治方針の中には、生存率上昇に役立つものがあった。例えば、首狩の習慣を止めさせることは直接的なものである。他にも、医療施設の設置や、公医を通じた公衆衛生指導などが、病死減少に役立ったであろうと考えられる³⁴⁾。

それまでは他部族との闘争死や自然減少などもあり、男性の数は一貫して女性のそれを下回っていた。自然な状態では、人間は男性の出生数が女性のそれよりも高い。しかし、それにもかかわらずかつて霧社の男性数が女性より少なかったのは人為・自然の両方の原因が考えられる。ところが1925年以後は男性の数が女性のそれを上回り始めた(図5)。この傾向は霧社事件まで一貫して続いている。

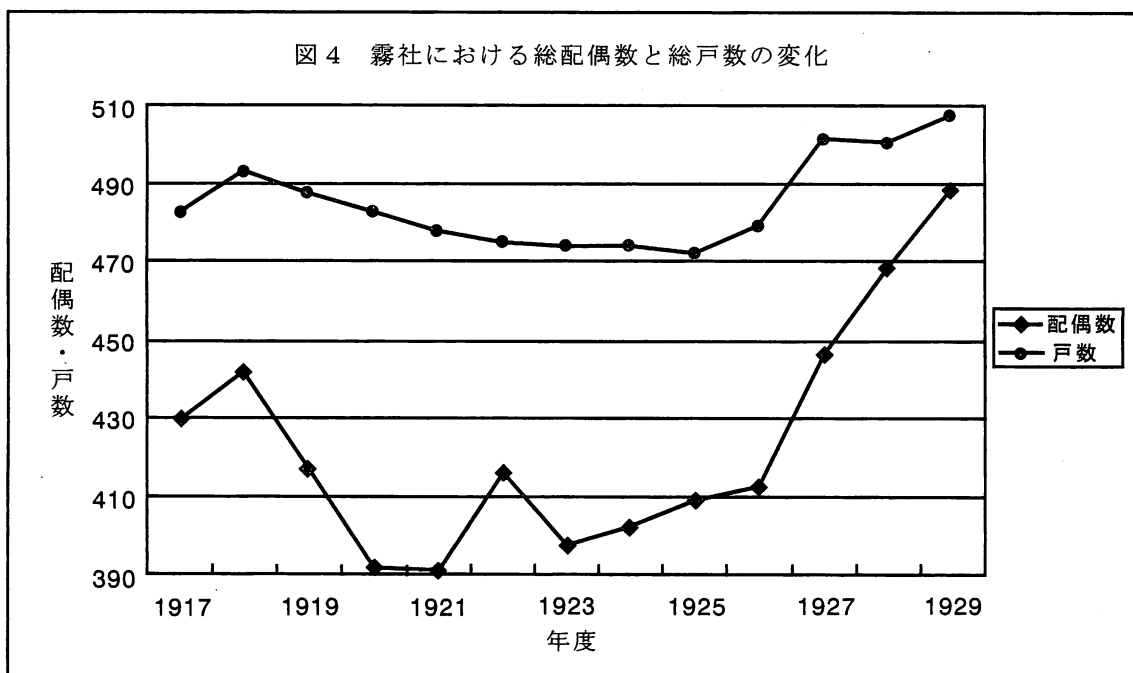
4. 20年代以後の若年層増加

総人口を表した図1を見ると、1921年を境にして上昇の一途をたどっている。また、総戸数を表した図3が1925年から傾きを急にしている。先にふれたように、タイヤルは結婚を期に分戸する習慣がある。1925年からの戸数急増をふまえれば、霧社ではこの頃に若い世代が急増していたと推定できる。

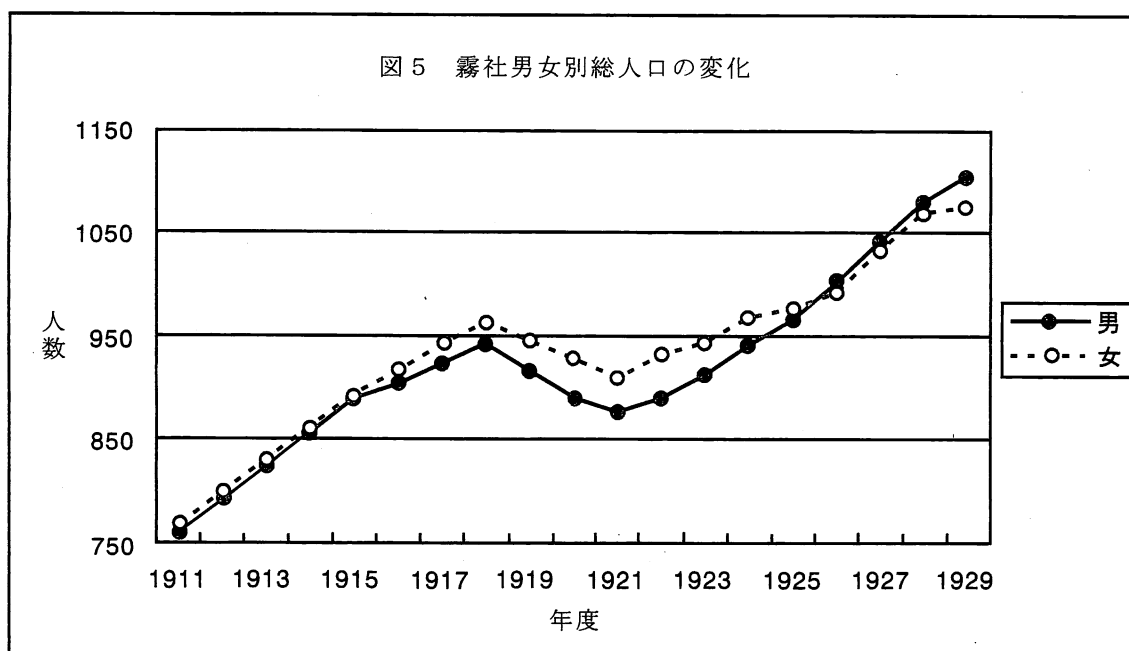
しかし、これは人口増加が自然増によった場合の仮定である。もし他地域から霧社へ人口が流入していた場合には成り立たない。たしかに総督府の政策には、先住民を移動させる方針があった³⁵⁾。これは居住地域を移動させることで、樟腦の産地を手に入れることが目的であったり、あるいは焼畑をやめさせて米作りを行わせることを目的としていた。このように、山間の先住民を



出所) 『蕃社戸口』より作成 (欠年度は平均値を算出)



出所) 『蕃社戸口』より作成 (欠年度は平均値を算出)



出所)『蕃社戸口』より作成(欠年度は平均値を算出)

平地へ移動させる動きは認められるが、逆に霧社のような高山地へ移動させることは考えにくい。山間部には新たな人口流入を受け入れるだけの産業が無いからだ。従って霧社における人口増加は、主に自然増によったものと考えるのが適当だろう。

それでは、1920年代から青年層が増加したのはなぜだろうか。それは日本側の先住民に対する「討伐」が一段落し、先住民の生活が安定した時期に入ったからだろう。1907年までには、霧社の各社はすべて日本側に「帰順」し、「帰順式」を行った³⁶⁾。これ以後、警察や医療施設などが次々と建てられた。駐在所の設置により、警察官が常駐し、先住民の生活を規制していった。「帰順」した「蕃社」からは銃器の提出が命じられた。一旦取り上げた銃は、警察官の許可の下で貸し出されるようになった。狩猟に必要なだけの銃と弾を貸し出し、一定の期限内に返却させた。これによって反日蜂起を押さえることが出来ると同時に、先住民同士の戦闘にも抑制効果が働いたと考えられる。また、戦闘による死亡者の減少は、青年層増加に寄与したと考えられる。さらに、公衆衛生の普及によって乳幼児の死亡率が低下したり、医療施設の設置や公医の巡回によって、病死者の数が低下したことも影響しただろう。青少年、乳幼児の死亡を抑える施策がとられたことは、若い年齢層の人口増加を促したと思われる³⁷⁾。

第3節 統治政策の変化

総督府側の武力を背景にした先住民の平定が進むと、今度は逆に武力に頼らない統治方法が求められるようになった。日本人の規制下で霧社が新たな生活に入るところ、総督府の先住民政策もちょうど変化に入る時期であった。このころから、それまでの「討伐」を主とした対決型の政策が変わり、先住民の教化を主とした「撫育型」の政策になっていった。政策方針の変化は、先住

民の生活変化に直結する。人口の変化にも関わる問題なので、政策史の流れをふまえておきたい。

領台当初は、平地漢人の反乱鎮圧に忙殺され、山地先住民の実態はほとんど分かっていなかった。先住民の住む山地は、交通手段もない高山地であった。先住民が危害を加える可能性もあったことから、現地の詳しい情報は知るすべも無かった。人類学者や、樟脳業者、偵察の任務を帯びた軍人などを除けば、日本人が領台当初に山地へ向かうことは無かった。清朝統治時期にしても同様に山地支配は進んでいなかった。清朝も、先住民を武力で威圧し開発を進めようとした時期もあったが長続きせず、山地支配は停滞していた。

このような状況のなかで、日本人はどう開発を進めたのだろうか。領台初期の開発方針は、情報不足を反映して臆断によりがちだった。開発方針を作成する研究機関でさえ、山地先住民の実態が分からなかったことから、それは裏付けられる³⁸⁾。山地での開発は、農業開発と鉱業開発が想定されていたものの、すでに清朝期から実績のあった樟脳生産以外には、開発の見込みは不明であった。総督府参事官長の石塚英蔵が、1904年に、「臺灣ノ蕃地中金石油材木等ヲ産スルコト鮮カラザルガ如キモ尚ホ未ダ精確ナル調査ヲ了セズ其ノ分量ノ果シテ幾何ナルヤ未ダ知ルニ由ナシ」と述べていることから分かる³⁹⁾。現地調査は、「討伐」後において、初めて行うことが出来た。したがって、「討伐」された地域で総督府が執った先住民政策は、十分な調査・研究に乏しいまま開始されたと言える。

1898年に出された「對蕃政策」⁴⁰⁾からは、そのような臆断による統治方針がよく窺える。ここでは、先住民政策の主義を考える場合に、大きく「全滅主義」と「導化主義」の二つの可能性を論じている。全滅主義とは「第一人類ノ道義ニ反シ第二領土治民ノ本旨ニ戻ル」主義だと言い、道理においても出来ない主義であるし実際上の手段としても出来ないとする。そして結局は「唯一ニ導化主義アルノミ」とする。では、具体的にはどのように統治策を建てていったのか。一言で言えば、農耕民化が柱であった。総督府は領台当初から先住民の農耕民化を考えていた⁴¹⁾。領台翌年の1896年に、先住民用機関である「撫墾署」の署長に対し、執務上の注意を通達している。その中では以下のように農耕の機能を説明している。「蕃人ヲ誘導シテ従来ノ生活ヲ改良シ利用厚生ノ道ヲ知ラシムルハ彼等ヲ進化セシムルノ一手段ニ可有之依テ先ヅ主トシテ開墾耕作伐木造林樟脳製造山林副産物ノ利用蕃布機業ノ改良木竹ノ彫刻此他恰當ノ力役事業ニ服従セシメ金銭収得及ビ之ガ使用ノ道ヲ知ラシムル様致度事」⁴²⁾。同年11月にも同様な主旨の通達がある。それは民政長官の「撫墾署長」宛通達であり、「農具種子ヲ給与シ蕃社ヲ成ルベク一地方ニ團結セシメ共同開墾地ヲ設置スル意見並ニ之ガ位置ノ選定施設ノ方法」を調査するように指示している⁴³⁾。このように、総督府は農耕民化を中心にして先住民の教化を考えていたことが分かる。実際に、総督府の統治下に入ることを受け入れた先住民に対して、開墾耕作するように指導し、農具種子の一部補助や当面の生活補助を与えている⁴⁴⁾。

しかし、「撫墾署」は「頭目」への飲食接待に象徴されるように、懐柔的な機関であった。そのため、武力を伴って抵抗する先住民を統治することは難しかった。そこで新たな先住民統治策として登場したのが、有名な持地六三郎の統治策である。持地は領台初期に山地行政を担った総督府参事官だった⁴⁵⁾。彼は、1902年12月に「蕃政問題ニ関スル意見書」を作成している。その

当時は、平地での抗日運動がいちおう鎮圧され、余力を山地に向けることが出来るようになった時期だった。転換期に際し、持地は従来の政策を批判しつつ、新しい政策を建てた⁴⁶⁾。よく知られているように、この意見書は山地開発のための先住民政策を説いている。彼は先住民を居住地域の主権者として認めず、所有権を総督府が奪うことを認めている。彼の意見書の中では、先住民と日本人との関係が敵対関係で捉えられていると言えるだろう。その後、この欠点を克服するような統治策が現れた。

次の新しい統治策が現れたのは、先住民への大々的な武力制圧計画である「五カ年計画理蕃事業」と時期を同じくしていた。「五カ年計画理蕃事業」とは、佐久間左馬太総督が実施した有名な先住民制圧政策である。1910年から1915年までかけて先住民の武力制圧が徹底的に行われた⁴⁷⁾。予算は1624万円が計上され、1909年10月には先住民統治機関として「蕃務本署」も設置された。先住民の武力をそぐために押収した銃器は8112挺、銃身は2462挺であった。先住民の手に残された銃器類は警察官の管理下に置かれ、狩猟時には許可の下で貸し出されることになった。「五カ年計画理蕃事業」を経たのち、先住民統治方針は大きく修正された。方針修正に影響のあった資料をふたつあげてみよう。まず一つめは、丸井圭治郎の意見書である。総督府囑託の丸井圭治郎は、1914年9月3日付けで、「撫蕃ニ関スル意見書」を総督へ提出している。持地の意見書が平地の平定を背景としているように、丸井の意見書は山地の武力制圧を背景としている⁴⁸⁾。丸井は、「今や兇蕃膺懲ノ效畢リ、蕃地漸ク平定ニ帰ス。此ノ秋ニ方リ、撫蕃ノ方針ヲ決定スルハ時機ニ應ズルノ緊要事タルヲ失ハズ⁴⁹⁾。」と、新しい方針を主張する。それまでは、綏撫と威圧を統治方針とはするものの、実際には無策に近かった⁵⁰⁾。なぜならば、「五カ年計画理蕃事業」までは山地の直接支配が不可能だったからである。先住民の住む地域に総督府の施設を置き、そこに職員なり警察官なりを置くことが出来なければ、直接に統治することは出来ない。武力制圧後、はじめて直接支配のための統治策が必要になったのである。

では、直接支配のための先住民統治策とは何だろうか。統治策は多岐に渡るが、特に持地と異なる特徴を挙げると、農耕民化の促進と生活「改善」を主張していることが挙げられる。すでに領台直後から「撫墾署長」通達に農耕民化の方針が建てられていたことは触れた。しかし、持地の意見書では農耕民化の方針が欠けてしまっていた。丸井の意見書は、農耕民化の重要性を再確認している。さらに先住民の生活「改善」を意識した結果、統治策に総合性が生まれている。章立てを見ると総合性を見ることが出来る。緒論に続き、教育、衛生、授産、土地調査や先住民使役問題、果ては対先住民官吏の資格及養成までもある⁵¹⁾。その中でも、特に授産政策は注目に値する。なぜなら、授産政策とは先住民の生業に変更を迫るものだからである。狩猟と焼畑という生業に変化を与えることは、生活そのものを変化させるのと同義である。ゆえに授産政策に注目すれば、丸井が先住民をどう「改善」させるつもりなのか分かる。彼の意見は、要約すれば「主農主義」に尽きる。以下に、第四章授産の第一節「主農主義」から該当部分を引用してみよう。

凡ソ原始の人類ハ皆狩獵ヲ事トス。漸ク進ンデ漁撈牧畜ヨリ、農耕稼穡ヲ務ム。我ガ蕃人ハ未ダ尚ホ原始的の状態ニ在ルモ、狩獵ト農耕相半^マシ。(中略) 翻テ蕃人ノ将来ニ就テ考フル

ニ、愚案ニ我ガ政策ハ、宜シク蕃人ヲシテ其狩獵ヲ棄テテ、純然タル農民タラシムルヲ以テ要旨トスベシ。(中略)(暫定的な措置として、銃の貸与をし、狩猟を許可すると言った後で(筆者補)小職ハ、彼等ヲシテ漸次ニ狩獵ノ為ニ銃器ヲ使用スルノ機会ヲ減少セシメ、全然農耕牧畜ニヨリテ彼等ノ生活ヲ遂グルニ至ラシメンコトヲ欲ス⁵²⁾。

ここからは、丸井が先住民の生業を変化させ、農耕民化させようとしていたことが分かる。丸井は領台初期以来の農耕民化方針を受け継ぎつつ、現実の山地支配としても農耕民化が重要であることを主張している。

二つめは、元「蕃務本署」総長だった大津麟平の意見書『理蕃策原議』である。大津自身の説明⁵³⁾によると、離職後に元総長としての見識を乞われ、進むべき途を著したのが『理蕃策原議』だった。大津は病気を理由に離職したため、先住民政策についての意見を当路者へ伝える必要があった⁵⁴⁾。大津と持地とは、同時期に総督府に勤務していた。両者は1906年から1909年まで、ともに総督府官房に属していた。持地はこの間一貫して参事官であり、大津は1908年まで秘書官を務め、翌年には参事官になっている。両者はともに他の役職も兼任しており、力関係は分からない。ただし、大津は1908年から警察本署長に就任し、翌年には新設の先住民統治機関である「蕃務本署」の総長に就き、病気退職の1913年まで同職にあった。一方の持地は、1910年に休職し、先住民業務から離れた⁵⁵⁾。このことから、大津は任期晩年には持地よりも発言力が大きかったと思われる。

丸井の意見書も大津の意見書も、ともに佐久間総督による「五カ年計画理蕃事業」の終期に書かれている。丸井は1914年9月3日付けで意見書を提出し⁵⁶⁾、大津の方は1913年9月25日付けとなっている⁵⁷⁾。この時期に、来るべき武力制圧後のための方策が必要とされていたのだろう。

大津の意見書は、丸井と比較した場合に強権的な印象を与える。しかし彼は先住民を敵視している訳ではない。大津は、強い姿勢で先住民を押さえ込みつつも、同時に彼等の生活向上を考えている。このような立場を大津が取ったのは、現場での経験によるところが大きいのだろう。大津は、各民族ごとに先住民の生活が異なり、それに合わせて反抗心にも違いがあることを知っていた⁵⁸⁾。だから政策的に生活環境を変え、先住民を穏健化させることを考えた。彼は「凡ソ蕃人ハ、農業ノ進歩シタル種族程、鹹首ノ念弱ク従ツテ性質上亦穏柔ニシテ、其ノ反比例ニ狩獵ノ習慣盛ナル程、鹹首ノ念強ク、従ツテ性質上亦寧猛ナリ」⁵⁹⁾と言って、先住民の農耕民化を重視する。従って、狩猟の盛んなタイヤルに対しては、『『タイヤル』族ハ最モ狩獵ヲ好ム種族ニシテ随ツテ文化ノ程度モ最モ低ク鹹首ノ念最モ盛ナリ」⁶⁰⁾と低い評価を与える。

大津は、先住民から銃器を没収し農耕民化させることで、穏健化出来ると考えた。銃器抑制と農耕民化がリンクしているのは、丸井の意見書と同様である。実際に、佐久間総督は先に触れたように先住民から武器の押収をした。農耕民化と先住民の穏健化とをつなげる発想は、持地の意見書にはない。持地の意見書には、ほとんど威圧に関する政策しかなく、先住民の生活指導までは考慮されていない。その後の統治史を見てゆくと、丸井と大津の意見は影響力があったことが確認できる。最後に持地と丸井・大津の相違をまとめなおしておこう。

丸井の「主農主義」と同様の主旨は、大津にも見いだすことが出来た。銃器の抑制という方針も両者に共通する。両者と持地の意見を比較した場合、両者には各民族（引用文中では「種族」）の特性について知識があった。両者は民族ごとの多様性に注目し、先住民の生活は変化し得ると考えた。変化への期待があったからこそ、彼等は先住民の教化に意欲を見せた。ただし、この両者をして、更に細分化された地域特性までは考慮に入っていなかった。とりわけ先住民の生業については、地域別知識に欠けていた。丸井も大津も、狩猟民から農耕民へ変える方針を建てた。しかし、農業についての実際の地域事情には二人とも暗かった。農業の地域性に対する考慮不足が後に問題を生むことになる。特に霧社の地において「主農主義」は破綻する。

第4節 地域の不安定化

1. 増加する人口と地域の不安定化

霧社の地は高山地帯であり、交通の便が悪い。その地形は急峻であり、農地には適していない。タイヤルの住む地域は、一般的に急峻な山岳地帯である。古成紀粘板岩よりなる壮年期の山々は、長年の豪雨にされされ、複雑かつ急峻な地形を成している⁶¹⁾。

現在でも、霧社の産業は茶や花卉、果樹といった換金作物栽培に頼っている⁶²⁾。他に廬山温泉（旧桜温泉）があるのが産業らしい産業だが、小規模な観光地なので霧社一帯の住民を支えるだけの雇用は生み出していない。

かつて、先住民はこの不利な地形を活かして焼き畑農業を行っていた。これに狩猟が併せて行われた。粟類と芋類が主食であり、養豚や養鶏、養蜂も行われた⁶³⁾。また、川では漁も行った⁶⁴⁾。日本が統治するようになると、道路工事や建築材運搬、物資輸送などの賃金労働も行われるようになった。また狩猟品や工芸品を売買することも奨励されていた。

焼き畑と狩猟は過度に行えば、資源の枯渇を生む。そのため、人口が増加した場合には賃金労働機会の増加なり、商品作物の生産なりを行わなくてはならない⁶⁵⁾。霧社でも人口増加を背景として積極的にそのような方向性が取られた。

ただし、賃金労働や商品作物の生産は人口増加対策としてはむしろ二義的な扱いだった。1930年に起こった霧社事件以前は、米の増産が基本的対策とされていた。もちろん霧社でも米作りが奨励された。しかしながら、霧社には米作りに適した土地が少なかった。霧社のような地では、増加した人口を米作りによって支えることは難しかった。

霧社は台湾本島のほぼ中央に位置し、海拔約1100mの山地上にあった。州で言うと、台中州の南端に位置していた⁶⁶⁾。霧社のような高山地であっても、総督府は水稻耕作の普及をはかった。水稻は、灌漑設備を作る手間もかかるうえに、高山地対策をする必要があるため⁶⁷⁾、平地での栽培に比べて苦労が多かった。そのうえ、山地では平地ほどの収穫量は期待できなかった。以下の作況は『理蕃の友』に掲載された州別の水稻作況である。台中州は甲当たりの収穫高が11.34石／甲、台北は20.96石／甲、新竹は14.28石／甲、台南は9.50石／甲、高雄は12.15石／甲、台東は6.78石／甲、花蓮港は11.74石／甲である。『理蕃の友』の別の記事では、同年の先住民

地域水田の平均収量は9石3斗8升であり、これは日本内地の競作會での最高収量に比べた場合、約9分の1に過ぎない量となっている⁶⁸⁾。日本内地と先住民地域とでは、同じ水田でも収穫高がまるで違う。このことを認識しておかないと、水稻作という言葉に騙され、地域差を見落としてしまう。霧社事件後の調査によると、地域によっては水稻作が最善の農業作物であるとは言えないことが判明した。それでも事件以前の総督府では、水稻耕作をする先住民が増えることは撫育政策の成果であると考え、一貫して水田作りを奨励し、先住民側も水稻耕作を熱心に進めた。先住民側の熱意については、二点の理由があったとされている。まず一点は、移住後の生業として否応なく進めるほか無かったということ。そしてもう一点は、米が自家用にも商品にもなるという利便性を持っていたという理由である⁶⁹⁾。霧社の先住民ピホワリスも、霧社に水田を作った川島巡査に対しては好意的に回想しており、「狭い面積に稲が沢山生産したので大い[に]パーラン社の蕃人から（川島巡査が一筆者補）尊敬された」とか、「収穫率が多いので外の人は羨しく思った 皆は願出て 指導の下に約五町歩位作つ」たと記述されている⁷⁰⁾。

総督府の基本方針は当然霧社においても影響力を持った。そのため霧社でも水稻作に取り組んだ⁷¹⁾。ただし、霧社は何度も指摘しているように農地としては不適當な地域だった。焼畑と狩猟を生業としていたのは、選択したからではなく、そのような農業しか出来なかったからと言った方が正しい。結局、霧社では12社の集落のうちわずか2社でしか米作りは出来なかった⁷²⁾。総督府の農業政策は霧社においては適切な政策であったとは言えない。

2. モーナルダオの統率力

モーナルダオの統率力に対して、これまで疑問がもたれることはなかった。戦後の国民党政府による慰霊碑や銅像が象徴しているように、抗日の英雄として彼を奉りたいという意図があったからである。先行研究でも日本統治の批判に重点が置かれていたため、モーナルダオは抵抗の旗手として暗黙のうちに捉えられていた。

しかし、モーナルダオは、集落内で尊敬だけでなく批判も浴びていた。霧社では銃器引き揚げに際し、率先して官命に従ったが、彼の治めるマヘボ社は、貸出の際に不利益を受けた。このことを批判されたのである。⁷³⁾ どうして彼は素直に銃器を提出したのだろうか。彼の妹テワスルーダオは、マヘボ駐在所警察官近藤儀三郎と結婚していた。彼は日本と先住民との結節点としての働きを期待されていたのである。官命を率先して守ったのも、立場上仕方がなかったのだろう。

では結節点としての役割を、彼は果たすことができていたのだろうか。日本側の意向をかなえつつ、それでいて先住民を統率できなければ、結節点としての役割は果たせない。内部から突き上げがあったように、結節点としての働きには疑問が残る。そもそも、「蕃社」⁷⁴⁾という集合単位は、清朝が統治の都合上付けた名称に過ぎない。「蕃社」は、平地の漢人の村落とは異なり、清朝の末端行政組織として機能していなかった。「蕃社」は清朝の思惑とは別に、各自固有の社会体制を維持していたのである。日本が清朝から引き継いだのは、そのように多様で統治困難な社会であった。

モーナルーダオは確かに霧社地域の中心人物ではあった。しかし、あくまで彼はマヘボ社の「頭目」であり、その他の集落を率いている訳ではない。霧社には全集落の統率者というべき存在が無かったことは、当時の警務局理蕃課長だった森田俊介の回想にもある⁷⁵⁾。森田によれば、霧社には狩猟団体の長としてモーナルーダオ（マヘボ社「頭目」）、司祭者である祭祀「頭目」としてワリスブニ（パーラン社「頭目」）がいた⁷⁶⁾。森田によると、モーナルーダオが戦闘の場合に采配を取るのは、狩猟団体の長だからである。従って、狩猟団体の長であるモーナルーダオは、霧社事件の際に全社に対して戦闘を呼びかけうる立場にいたと思われる。しかし、全社に戦闘を強制出来るわけでない⁷⁷⁾。例えば、霧社で最大規模の集落であったパーラン社は、基本的に霧社事件には参加していない。パーラン社の「頭目」ワリスブニが社内ものを統率し、事件に関与させなかったためである。パーラン社の先住民は若干名を除いては事件に参加しなかったのみならず、逃げ延びた日本人の救助を行った。後に『理蕃の友』でも「任侠頭目ワリスブニ君」と題して、霧社事件での功績を讃えられている⁷⁸⁾。だからと言って、「頭目」の指導力も社内でも万能な訳ではなく、限界がある⁷⁹⁾。パーラン社内に若干の事件参加者が出たことは、すでに述べた通りである。他にも、先に蜂起した集落に煽動されたホーゴ社先住民は、「頭目」タダオノーカンが諫めるのも聞かず、返ってタダオノーカンに蜂起を促したという⁸⁰⁾。このように、事件への参加を決めるのは、「頭目」の指導だけではなく、個人の意志でもあったことに注意する必要がある。

では、「頭目」に蜂起の決断が一任されていなかったのであれば、誰が蜂起を計画したのだろうか。ここで注目したいのは、蜂起を計画した中心人物は、そもそも「頭目」ではないということだ。モーナルーダオは実行の中心人物ではあるが、計画の段階では配下の先住民らが仕切っていた。モーナルーダオは霧社先住民の不平を頻繁に聞く立場にいた。霧社の先住民は、木材運搬作業の折りマヘボ社を通る際に、モーナルーダオ（推定 48 歳）やその長子タダオモーナ、次子バッサオモーナへ日頃の不平を伝えたと考えられている⁸¹⁾。

モーナルーダオの求心力を利用しながら事件の下準備を作ったと考えられるのは、長子タダオモーナ（推定 30 歳）、そしてホーゴ社のピホサッポ（推定 21 歳）とピホワリス（推定 31 歳、後に回想記を著したピホワリスとは別人）である。タダオモーナは事件前に酔って官憲と喧嘩をし、処分を待っている途中であった。ピホサッポとピホワリスはそれぞれ暴力沙汰や姦淫癖を戒められ官憲から問題視されていた。その不評が社内でも広がって自暴自棄になっていた⁸²⁾。その上、ピホサッポもピホワリスも過去に肉親を日本人によって処刑されている。これらの処刑はどちらも「出草」⁸³⁾を咎められてのものだったが、以後二人は日本への恨みを強くもつようになった。

三者それぞれにそれぞれの不満をもって、モーナルーダオを説得した。モーナルーダオは霧社先住民の日頃の不満を聞いていただけに、彼らの説得を受け入れたのだろう。しかしモーナルーダオは霧社の全集落を統率出来ていた訳ではない。各集落内から賛同する者がモーナルーダオを担いで蜂起したと考えた方が適切であろう。

3. 旧来の生活の変化と日本人への依存

日本の台湾領有初期には、平地での抵抗漢人を「討伐」するのに忙しく、山地の先住民までは手が回らなかった。それでも、1896年3月には勅令第93号により、先住民統治機関である「撫墾署」の創設官制が公布された。当時は平地での漢人対策が優先されていたので、「撫墾署」は専ら懐柔策で先住民に対応した。「撫墾署」は地域ごとに管轄が定められており、11社設けられた。霧社地域を管轄した「埔里社撫墾署」は、同年7月23日に開署した⁸⁴⁾。懐柔策の内容とは、先住民の「頭目」を酒食で饗宴し、日本人と和解させることだった。しかし、融和ばかりの政策では結局うまくいかなかった。懐柔一辺倒の「撫墾署」は評判が悪く、1898年6月の勅令により廃止された⁸⁵⁾。

平地の制圧が済み、山地にまで手をのばす余裕が出て来ると、総督府は先住民を武力制圧する方向へと向かった。霧社の先住民との衝突が始まるのである⁸⁶⁾。1897年に、「深堀事件」として知られる、深堀大尉ら14名の探検隊一隊が霧社先住民に殺される事件が起こった。この後、霧社の先住民と総督府との直接的武力対立が頻発した。霧社先住民の抵抗に遭いながらも、総督府は次第に霧社の各集落を服従させていった。1907年にマヘボ社とボアルン社を最後に服従させ、公式的には霧社の全ての集落が総督府の監督下に入った。総督府は、霧社を制圧する過程で駐在所を次々に設置した。駐在所の数が増えるに従い、霧社の各先住民集落への管轄能力は高まったと考えられる。1908年12月、霧社に警察官吏駐在所が設置され、同年7月にはホーゴ駐在所も設置された。1910年にはマヘボ駐在所が設置された。1911年には、日本側の軍事行動によって、マヘボ、スーク、ボアルン、シーパウ、トーガンの5社が銃器を提出した。同年にマヘボ駐在所も増設された。1912年2月には平地の人間と先住民との接触を管理するため、眉溪駐在所を設置した。同年5月にはマレツパ警察官吏駐在所を設置した。1913年6月には眉社駐在所を置き、1913年には霧社先住民に刺墨の全面禁止令が出され、首狩りの習慣も永久放棄するように指導された⁸⁷⁾。

霧社ではその後、診療所や療養所、交易所が次々に設けられていった。現地では、警察官が農業指導から教育指導にまで、あらゆる業務にあたった。警察官が現地に駐在してからは、積極的な先住民指導を進めることが出来るようになった。言い換えれば、警察官を介して次第に先住民の生活が総督府の支配を受けるようになったとも言えることができる。

霧社事件が起こるまでは、霧社は先住民統治の模範集落として認知されていた。この頃に霧社を訪れた森永製菓創業者の森永太一郎は、霧社を絶賛し、「斯んな好いところと知つて居つたなら、霧社泊りを日程に繰込で置けばよかった」⁸⁸⁾と、日帰りしたことを後悔した。森永は「此處に住居する人々は蕃人、内地人、本島人の區別なく和氣霽々たる平和郷である」⁸⁹⁾とまで言って、霧社を絶賛している。

こうした高い評価のある一方で、霧社には深刻な変化が訪れていた。狩猟機会が減り焼畑が抑制傾向になる一方、霧社の人口は増加傾向を止めなかった。自家消費用の農作物だけでは生活を維持することが難しくなり、商品作物の栽培や賃金労働が必要になった。麻糸や生糸の生産が奨励され、道路工事や木材の運搬作業が与えられた。これらによって現金収入の機会が増加した。

しかし、新たな生業への適応には新たな悩みも伴っていた。商品作物の買い上げは「蕃人交易所」で警察官の管理のもと行われた。「蕃人交易所」は警察官の管理下に置かれた官営商店の一種である。設立された理由としては、先住民を商人の搾取から守ると言う名目があった。ところが警察官が不正を行っているという噂が流れ、真実如何に関わらず不信感を煽ることになった。労働賃金の支払いに関しても、警察官が横領したという疑いが起こっていた。他にも、市場価値の変動が収益の不安定さにつながり、不満をもたらししていた⁹⁰⁾。新たな生業機会は生活の必要に合致しているため、運営の仕方を誤ると先住民から厳しい批判を浴びた。これが旧来の伝統生活を維持出来ていた上でのことであれば、問題は無かっただろう。なぜなら、先住民が不満を感じれば新しい生業を無視し古い生業を続ければよいからである。ところが、すでにそのような選択権が霧社先住民には無かった。霧社先住民は日本人のもたらした新しい環境変化に対し、否応なく取り込まれていった。日本人に対し不満を持ちつつも依存せざるを得ない構造が出来上がっていた。

4. 意思疎通機関の不在

霧社の新たな環境を維持するためには何が必要であつただろうか。それは先住民の意見を吸収するシステムである。霧社は伝統的な生活から確実に変化していた。その変化は旧来の霧社社会とは異なった生活スタイルを促す。この生活スタイルは必ずしも快適なことばかりではない。不満を感じることもある。ではその不満を誰に伝えればよいのか。旧来のシステムであれば、「頭目」を中心としながら先住民自身が事態を調整できた。しかし、日本の統治下に入ってから、自分たちの生活を自分たちでコントロールすることが出来なくなっていた⁹¹⁾。

一方の総督府側からも、生活スタイルの変化を促進するために、霧社をコントロールする仕組みを求めていた。その方法の一つが姻戚関係を媒介とした現地のコントロールだった。日本人警察官と「頭目」筋を姻戚関係でつなぎ、日本人が「頭目」の指導力を吸収することが目指された。しかし、これは結婚の破綻によって失敗に終わっている⁹²⁾。もう一つは花岡一郎の例に見られるように、日本人化させた先住民を利用する方法であつた⁹³⁾。しかし、花岡一郎は「頭目」に代わるほどの影響力を持てなかった。一郎は乙種巡査となり、警察内でも組織の末端に置かれ、不満を漏らしていたとされている⁹⁴⁾。一郎は、警察官としての権威を霧社内での権威に変えることに失敗したと考えられる⁹⁵⁾。結局、「蕃通」と呼ばれる現地に詳しい警察官と「頭目」が、共同で霧社を管理するしかなかった⁹⁶⁾。「蕃通」とは、「『蕃地』の事情を知って居りそれに言葉が分つて蕃人の動静がよく分かり得るもの」⁹⁷⁾である。「蕃通」は個人的な信頼関係だけで先住民社会とつながっているにすぎない。決して彼らは先住民社会の統率者として受け入れられていた訳ではない。しかも、彼等も単なる一警察官に過ぎず、異動によって人間関係がゼロになってしまうこともあつた。新任の警察官と折り合いが付くか否かは、「頭目」達の切実な問題であつた⁹⁸⁾。警察官の裁量が先住民の生活を大きく左右するからである。「蕃通」と呼ばれた警察官は、日本人社会の代表として先住民社会との結節点になったに過ぎず、先住民社会の代弁者ではなかったといえるだろう。

もしも「蕃通」が先住民社会に溶け込み、先住民の意見を代弁しつつ総督府の政策を実行出来ていれば、先住民の不満は爆発しなかったかもしれない。そのような仮定は無意味に聞こえるだろうか。しかし、日本人が台湾を統治するまでは、先住民社会には日本の「蕃通」と同様に平地漢人が「蕃通」として寄寓していた。彼らは先住民社会に溶け込みつつ、漢人として平地との接点になった。領台初期の人類学者森丑之助によると、先住民社会には、鍛冶屋を営んだり、「蕃通」として働いて、現地に溶け込んでいた漢人がいたことが分かっている⁹⁹⁾。現地に定着するものばかりでなく、先住民と取引していた商人も先住民社会と平地を結ぶ接点となった。日本人と先住民との関係と比較した場合、漢人と先住民との関係は、先住民側に主導権があったと言えるだろう。先住民は自分たちの地域へ漢人を取り込んでいるのであり、生活スタイルの主導権も自らの手にあった。漢人の居住区域と先住民のそれとは土牛溝や「蕃界」と言った境界線によって区分されていた¹⁰⁰⁾。漢人の開墾が進展するにつれ、先住民との境界線は山地へ向かって前進した。境界線付近の先住民には、漢人風の農業・社会組織に順応していったものもいる。ただし、境界線が前進した場合でも、境界線の先住民側では従来通りの生活が残されていた。したがって、境界線の向こうから先住民が漢人を襲撃する危険性は常にあった。そのため漢人は山に住む先住民を恐れていた¹⁰¹⁾。生活変容という点では日本人も漢人も同様にインパクト要因であった。しかし、霧社のような山地の先住民にとって、日本の領台以後に受けたインパクトは未曾有のものであったと言えるだろう。

「頭目」は先住民社会の代表として日本人社会との結節点になったが、「頭目」にはすでに先住民社会の生活スタイルをコントロールする力はなかった。第3節で見てきたように、先住民は生活スタイルの変更を要求されていた。かつて自分たちで地域を統治していた時とは異なり、生活スタイルを決める力は日本人に移った。言い換えれば、地域運営を指導するものを行う者にと安定した関係が欠けていたとも言えるだろう。事件前の霧社地域は、このような不安定な状態に置かれていた可能性が高い。皮肉なことに、霧社がいわゆる「進んだ」地域になればなるほど、この不安定さは増大してゆくのである。

5. 農政の理念と現実

霧社における農業政策が実態と合っていなかったことは、総督府側も事件後に認めていた。事件後、総督府は現地調査をふまえながら、先住民政策を修正してゆく。陳秀淳氏の指摘によれば、霧社事件後には、それまでの画一的な水田普及策が反省され、現地の実態にもっとも即した農業生産物を作るように方針が代わっていった¹⁰²⁾。『理蕃の友』を読むと、陳氏の指摘にあるように、画一的な水稻作奨励は陰を潜めている。基本方針はなおも水稻作であったが、水稻作が地域によって、適不適のあることも論じられている。

農業技師の岩城亀彦は、昭和15年の『理蕃の友』に「高砂族授産指導の動向」と題した記事を寄せている。その記事で、彼は水稻一辺倒からの脱却を促している。岩城は、焼畑を止め代わりに連作の出来る畑を作るのであれば、水稻作が出来なくても構わないと述べている¹⁰³⁾。同じ記事で、岩城は畑地の開発が遅れた理由を述べている。その記事はこう言う。「廣義の定地耕（狭

義は水稻の定地耕(筆者補)の取運が従来遅々としてはかばかしくなかったのは、之れ全く土地の生産力の維持増進を等閑にし之が實行に積極的に意を用いなかったによるものであるが故に向後は、指導の標向をばこの點に嚴存せしめて即生産因子として最永遠性でありかつ基本的である土地要素の健全なる保育官制に主力を注ぐことが最も大切である¹⁰⁴⁾。」かつての水稻一辺倒と焼畑抑制は、表裏一体のものであり、土地生産性に関する考慮不足が問題の根だった。焼畑地を抑制するのではなく、定地畑にするという発想は、ようやくこの時期に認められたのである。このような方針転換は、多くの実地調査によるものだろう。当時、台北帝国大学理農学部教授で農業技師だった奥田イクの意見によると、地域によっては水稻作は非効率な農業であることが分かった¹⁰⁵⁾。奥田の意見以外にも、『理蕃の友』には様々な農業技術が提案されている。そこには現地の実態をふまえた上で、地勢や地味にあった農法を行うよう指摘する記事が多い¹⁰⁶⁾。事件前までは、地域ごとの特性を考慮しないまま農耕民化が目指された。その弊害が事件後に強く反省され、多様な農業技術の提案を呼ぶことになった。しかし、その反省が全般的な方針変更を活かされる前に、日中戦争の戦況が悪化し、台湾先住民の政策変更は中断された¹⁰⁷⁾。

第5節 まとめ

1920年代以後に若年層が急増したのは、日本の統治が影響したからであった。人口の増加自体は問題ではないが、増えた先住民への生業の提供に失敗すれば、地域社会が不安定化する可能性がある。霧社では新しく増加した青年層を中心に、不満が蔓延していたと思われる。その一方で、地域の不満をすくい上げるシステムは無かった。行き場を失った不満は、モーナルーダオを旗印として集結し、霧社全体は反日蜂起の雰囲気包まれていったと思われる。

そもそも地域の不満が生まれた原因は、政策の意図と結果に齟齬が生じていたことにある。産めよ増やせよの政策からは、人口数の増加が評価される一方、増加人口が社会に与える影響までは考慮されていなかった。伝統的な戦闘・農耕・狩猟を通じて、かつての「頭目」は地域を指導してきた。それが日本の統治政策によって変化させられた。戦闘は禁じられ、農法・育種に変更が迫られ、狩猟は抑制された。彼らの生活がここまで変わっては、「頭目」の指導力も減退する。

ただし、復古的な方法を取ることで、指導力を発揮することも可能であった。在野の先住民研究者小泉鐵は、霧社におけるフィールドワークの成果を『臺灣土俗誌』にまとめた。この著作のなかで、霧社の「頭目」について以下のように述べている。「日常社内一般の事は暫く措き、一度緩急あつて戦を交ふるとか出草するとかいふ場合には、その傘下に集合して土目勢力者を統帥と仰いだのであるが、然しそれは一土目の意志、一勢力者の意志ではなくそれは全体に共通の意志に外ならなかつたのである。共同の集團の意識が其處に現れたのであつて、土目及び勢力者は彼等の代表者としての或るメデイアムに過ぎなかつたのである。この事は日常社内一般の事件に於ても、土目或は勢力者の權限勢力に限界が附せられながらも、永い間に訓練されたる集團の意識は傳統的にその解決の方法を見出すことが出来たのである。それ故如何に有力なる勢力者であつても、土目であつてもこれを無視することが出来ず、如何に微力なる勢力者土目であつても

亦之だけは行ふことが出来たのである¹⁰⁸⁾。」この「メディアム」こそが霧社事件のモーナルダオだとは言えないだろうか。青年層の目から見ると、「頭目」の指導力は警察官に吸収される一方であった。しかし、反抗を試みる際に「メディアム」は必要とされ、モーナルダオが蜂起の中心に押し上げられた。裏返せば、彼に代わるほどの求心力を若い世代は作り出せなかった。なぜなら、勇猛さを元にした英雄を作り出すことは、もはや出来なかったからである。そうかと言って、先住民自身が警察内で指導的立場に立つことは出来なかった。花岡一郎を見れば分かるように、彼はあくまでも日本人警察官の末端に位置したにすぎない。霧社の先住民政策を指揮できるような権限は、けっして与えられなかった。

霧社における日本人の社会と先住民の社会は、実際には分離していたのである。霧社が政策の影響によって変化していく一方、両社会の溝は深まったと考えられる。それゆえに先住民の意見は日本人社会には吸収できなかった。吸収されない不満はやがて渦を巻いた。渦の中心はモーナルダオだった。視点を変えると、地域の不満を発散するために彼が利用されたとも言える。モーナルダオに関する史料のうち、彼が日本に対して批判的であったという事実がある反面、日本と妥協していた事実もあることがそれを証明している。蜂起の規模を考えた場合、自分の意見以上にモーナルダオが周りの意見に従って蜂起した可能性も考慮すべきである。彼の指導力を過大に評価すると、彼を動かしていた多数の霧社先住民を見えなくしてしまう。

残った史料からは一部人物の事情しか分らない。しかし、人口統計や政策史の流れをふまえて霧社事件を考察した時、そこには史料に残らなかった人々の不満が見えてくる。あの大規模な蜂起を成し遂げた主役は名も無き人々だったかも知れない。この視点から霧社事件を捉えなおす必要があるのではないだろうか。

注

- 1) 現在の台湾では、台湾先住民に対する正式な呼称は「原住民」となっている。しかし、日本語の原住民には蔑称の意もあるので、本稿では先住民という表現を使用する。この他、当時の表記である「蕃人」や「討伐」、「理蕃」などと言った表現は、現在では差別的表現となっている。そのような表記は極力避けるようにしたが、論行の都合で必要な際には括弧をつけて区別できるよう努めた。なお引用部分には関してはそのまま利用した。
- 2) 伊藤潔『台湾』（中央公論社 1993年）p121。
- 3) 「頭目」という名称は、本来は清朝が台湾先住民の村落の首長を指して使った行政用語を日本が踏襲した蔑称である。
- 4) 戴國輝編『台湾霧社蜂起事件—研究と資料—』（社会思想社 1981年）p533。
- 5) 最近のものに限っても、小説では中村吾郎『ハイビスカス小説・霧社事件秘史』（東洋書院 1996年）、ルポルタージュでは柳本通彦『台湾・霧社に生きる』（現代書館 1996年）、中村ふじゑ『オビンの伝言—タイヤルの森をゆるがせた台湾・霧社事件』（梨の木舎 2000年）、などがある。柳本の著書には、先住民出身で事件に加担した現地警察官の妻、オビントダオ（日本名・花岡初子、中国名・高彩雲）の聞き取りがある。オビントダオは、蜂起した先住民の集落の一つ、ホーゴ社「頭目」の娘であった。彼女の聞き取りと従来の史料とを対照することで、事件を一層多角的に捉えることが可能である。
- 6) 邱若龍（作・画）『霧社事件—台湾先住民（タイヤル族）、日本軍への魂の闘い』（現代書館 1993年）。

台湾公共テレビにて連続ドラマ化決定の情報は、鄧相揚『抗日霧社事件をめぐる人々』（機関紙出版センター 2001年）参照。

- 7) 山辺健太郎編『現代史資料 22 台湾 2』（みすず書房 1971年）。
- 8) 森田俊介『台湾の霧社事件』（伸共社 1976年）。
- 9) 中川浩一・和歌森民男『霧社事件—台湾高砂族の蜂起—』（三省堂 1980年）。
- 10) のちにこの回想録は出版された。ピホワリス『霧社緋桜の狂い咲き—虐殺事件生き残りの証言』（教文館 1988年）。
- 11) 戴編前掲書。
- 12) 春山明哲編『台湾霧社事件軍事関係資料』（不二出版 1992年）。
資料類には、鎮圧軍の給仕まで含む詳細な日誌のほか、鎮圧過程の軍事行動記録が収められている。同氏の解説では、鎮圧にあたった軍が毒ガスを使用した可能性について論じられている。
- 13) 戴編前掲書 p17。
- 14) 戴編同上書 p17。
- 15) アウイヘッパハ著、許介鱗編『証言霧社事件—台湾山地人の抗日蜂起—』（草風館 1985年）。
- 16) 「味方蕃」とは、総督府が敵対する先住民を制圧する際に味方した先住民への呼称である。これに対して総督府に抵抗する先住民は「敵蕃」と呼ばれる。「敵蕃」・「味方蕃」は固定したものではなく、場合によっては入れ替わることもあった。霧社の先住民は、1920年のサラマオ騒擾事件では「味方蕃」として武力制圧に協力した。サラマオ騒擾事件とは、サラマオと呼ばれる霧社付近の先住民が起こした日本人襲撃事件である。
- 17) 近藤正己「先住民に対する『皇民化』政策」『総力戦と台湾 日本植民地崩壊の研究』（刀水書房 1996年）。このほかにも霧社事件に触れたものとして「台湾総督府の『理蕃』体制と霧社事件」『近代日本と植民地 2』（岩波書店 1992年）、「『理蕃の友』解題—『理蕃政策大綱』から皇民化政策へ」『理蕃の友 別冊 解題・総目次・索引』（緑陰書房 1993年）がある。
- 18) 近藤前掲『近代日本と植民地 2』所収。
- 19) 近藤同上書 p53。
近藤氏は事件を「戦争」と位置づけ、日本人だけが狙い打ちされたことを指摘している。事件の際、「内地人は幼児と雖も許すな、本島人は殺すな」と口々に先住民が叫んだことは有名な話である。実際、日本人と誤認された漢人2名を除き、その他の134名の被害者は、すべて日本人だった。
- 20) 鄧相揚『抗日霧社事件の歴史』（機関紙出版 2000年）、『日本人警察官の家族たち』（機関紙出版 2000年）、『抗日霧社事件をめぐる人々』（機関紙出版 2001年）著者は1951年、台湾南投県埔里生まれの医療検査技師である。医療活動の合間にフィールドワークを行いながら20年間先住民研究をしてきた。
- 21) 句読点、誤字も原文そのまま引用。ピホワリス前掲書 p238。
- 22) 霧社事件直前の人口を知るために、単年度（1929年度）の人口が利用されることはあった。例えば、戴編前掲書の戴國煒「霧社蜂起事件の概要と研究の今日的意味—台湾少数民族が問いかけるもの—」p27、鄧前掲『抗日霧社事件の歴史』p25。
いずれも、事件当時の蜂起者規模と対比したり、事件後の弾圧によって被害を受けた先住民の数と対比することに目的を置いている。本稿はこれに対し、事件以前の人口動態を把握することに主眼をおいている。
- 23) 石南國「人口問題の歴史性」『人口論』（創成社 2001年）p1。
- 24) 齊藤修「開発と疾病」見市雅俊・齊藤修・脇村孝平・飯島渉編『疾病・開発・帝国主義—アジアにおける病気と医療の歴史学—』（東京大学出版会 2001年）
齊藤は、産業革命以来の経済的水準の向上が生活水準の向上につながったとする考えに疑問を呈す

る。斉藤は、まず死亡率と罹患率の違いに着眼する。そして罹患率と身長統計との関係を指摘し、経済的水準が向上したとされる地域での身長低下を発見する。経済的水準の増加にもかかわらずむしろ栄養状態の面では悪化していた地域もあることが証明された。斉藤が指摘するように、経済的水準の向上と生活水準のそれとは必ずしも一致するわけでは無いことが分かる。

- 25) 歴史人口学は、元々は近代的な人口統計が実施される以前の過去の人口を研究する学問である。歴史人口学の流れについて、速水融・鬼頭宏・友部謙一編『歴史人口学のフロンティア』（東洋経済新報社 2001年）序文や、速水融『歴史人口学で見た日本』（文藝春秋 2001年）に依りながら要約すれば、以下ようになる。

その起源は1950年代のフランスの人口学者ルイ・アンリに求められる。キリスト教会の教区簿冊をもとに、家族復元という手法を用いて夫婦単位の詳細な人口学的指標を算出した。その後、歴史人口学はアナール学派と呼ばれる歴史学派によって受け継がれた。日本ではルイ・アンリの手法を取り入れた速水融氏が、すでに1966年には尾張国一農村の人口動態に関する論文を発表した。その後、アナール学派が日本の歴史学界に浸透したこともあって歴史人口学は日本でも注目されてきている。日本における歴史人口学は、まず宗門改張を中心に資料解読がすすみ、後には懷妊書上帳、系図、過去帳、明治期の戸籍、地誌なども利用されるようになった。対象も農村人口のみならず、武士、都市住民、漁村住民へと広がっている。歴史人口学は、それまで長く一般に受け入れられていたいくつかの通念に修正をせまっている。農民が結婚や出産を人為的に調整しており、生活水準を維持・向上していたことが明らかになったのはその一例である。他に、日本列島内部では人口パターンが大きく三つあったことが明らかにされたように、数々の新事実が分かっている。

なお、東北日本、中央日本、西日本と分けられた地域によって子供をいつどれだけ産むかや結婚の形式が異なることについては、速水融『歴史人口学で見た日本』（文藝春秋 2001年）p192、同「歴史人口学と家族史」『歴史人口学の世界』（1997 岩波書店）参照。

- 26) 『蕃社戸口』を作成した発行者は年度によって異なっている。これは総督府の官制が時代によって改革されたことによる。本稿で利用している戸口を年度ごとに見てみると以下ようになる。明治45年度は臺灣総督府民政部蕃務本署、大正4・6・8年度は臺灣総督府民政部警務本署、大正9・10・11・12・13・14・昭和2・昭和3・4年度は臺灣総督府警務局。
- 27) 2001年8月8日には、サオ族が第十番目の「原住民」として正式に認定された。
- 28) 台湾先住民の民族分類に関しては、笠原政治「民族のモザイク」日本順益原住民研究会編『台湾原住民研究への招待』（風響社 1998年）。サオ族については、台湾行政院原住民族委員會のHP（<http://apc.gov.tw>）を参照。
- 29) 王人英「台湾高山族的人口変遷」『中央研究院民族学研究所專刊之十一』、台湾、（中央研究院民族学研究所 1967年）p41。
- 30) 岩城亀彦『台湾の番地開発と蕃人』（理蕃の友發行所 1935年）pp40-42。
- 31) 王人英 前掲論文 p42。
- 32) 森丑之助『台湾蕃族志』、台湾、（南天書局 1996年）p179。および、臨時台湾舊慣調査會『臨時台湾舊慣調査會第一部 蕃族慣習調査報告書第一巻』pp212-213。
- 33) 台湾総督府警務局『高砂族調査書第五編』（湘南堂書店 1986）p449, p496。および、臨時台湾舊慣調査會『臨時台湾舊慣調査會第一部 蕃族慣習調査報告書第一巻』pp206-208。
- 34) 鄧前掲『抗日霧社事件の歴史』p172。
- 35) 陳秀淳『日據時期臺灣山地水田作的展開』台湾（稻郷出版社 1998年）p33。
- 36) 鄧前掲書 pp156-157。
- 37) 霧社内での医療施設の設置については、戴編前掲書 p276, p366。
- 38) 小島麗逸「日本帝国主義の台湾山地支配—対高山族調査史—その1」『台湾近現代史研究』第2号（台

湾近現代史研究会 1979 年).

- 39) 台湾総督府警察本署編『理蕃誌稿』第一卷 台湾 (南天書局 1995 年) p882.
『理蕃誌稿』は、一巻が台湾総督府警察本署編、二巻以降四巻までは台湾総督府警務局編となる。
- 40) 同上書 pp130-135.
- 41) 小島麗逸「日本帝国主義の台湾山地支配」戴編、前掲書。
- 42) 前掲『理蕃誌稿』第一巻 p23.
- 43) 同上書 p31.
- 44) 小島前掲論文 p72.
- 45) 持地の経歴については、小島麗逸「日本帝国主義の台湾山地支配一霧社事件蜂起まで」『台湾霧社蜂起事件』(社会思想社 1981 年) pp50-51, および持地六三郎『台湾植民政策』(富山房 1912 年) p1 参照。
- 46) 持地前掲書 p373.
- 47) 佐久間左馬太総督の「五カ年計画理蕃事業」については、杉山靖憲『臺灣歴代総督之治績』(帝國地方行政學會同朝鮮本部 1922 年) p175 参照。
- 48) 丸井圭治郎『撫蕃に関する意見書、蕃童教育意見書(未定稿)』(臺灣總督府民政部蕃務本署 1914 年) 台湾中央図書館分館所蔵、内扉より。
- 49) 丸井前掲書 p2.
- 50) 大津麟平『理蕃策原議』(1914 年) p5.
- 51) 同上書 pp3-4.
- 52) 同上書 pp18-19.
- 53) 大津前掲書 p2.
- 54) 台湾総督府警務局『理蕃誌稿』第二巻 台湾 (南天書局 1995 年) p431.
- 55) 以上の両者の経歴はおもに『臺灣大年表』の文武職員表による。大津の経歴は自著『理蕃策原議』、および台湾総督府警務局理蕃課編『理蕃の友』(緑陰書房 1993 年) 昭和 11 年 4 月 1 日号も参考にしている。ちなみに『理蕃の友』とは、現地警察官の情報交換と統治方針の共有を目的とした雑誌である。
- 56) 丸井の前掲書内扉に提出日が記載されている。
- 57) 大津の前掲書第八章「余論」の末尾に日付が記載されている。
- 58) 『理蕃策原議』には、水稻作の普及しているアミを取り上げて他の種族と比べている記述がある。そこではアミのような水稻作農民を高く評価している。大津にとっては、農耕民化した先住民は進んでいると同時に統治しやすい存在だった。
- 59) 同上書 p10.
- 60) 同上書 p27.
- 61) 瀬川考吉「高砂族の生業」『民族學研究』第 18 巻第 1-2 号 (日本民族学協会 1954 年) p50.
- 62) 現在の霧社は南投縣仁愛郷に属する。統計によると、仁愛郷では梅やバナナといった果樹の栽培のほか、茶やキャベツ、タケノコ、ダイコンなどの栽培に力を入れていることが分かる。耕地面積総計 7453.31ha に対し水田面積は 481.49ha であり、水田の割合は 6 % となる。同じ南投市埔里鎮 (鎮は市に準じる行政単位? 筆者補) は、水郷であるとはいえ 42 % あり、その差は顕著である。埔里は霧社から下山した最寄りの町で、山道を行くバスで 1 時間はいかない距離にある。なお、花卉は統計書に明示されていないが、2000 年夏に筆者が現地で栽培を確認している。『南投縣統計要覧 第四十九期』(南投縣政府 2001 年) 参照。
- 63) 穀類や芋類については、瀬川前掲論文 pp57-64, 養畜については同論文 pp64-66 参照。
- 64) 中村勝「マラカム! 高峰の焼畑・狩猟民一台湾高地先住民生活の歴史人類学一」『市場史研究』16

(市場史研究会 1996 年) p111.

- 65) 主食の粟が不足する地域では、芋類を栽培したり、購入した粟や米で補った。食料を買うための現金は、工芸品を売ったり賃労働によって手に入れていた。小泉鐵『臺灣土俗誌』(建設社 1933 年) p84 参照。
- 66) 森田俊介『台湾の霧社事件』(伸共社 1976 年) p58.
- 67) 『理蕃の友』記事, 昭和 7 年 10 月 1 日「蕃地適作物の解説 (二)」参照。台湾総督府警務局理蕃課編『理蕃の友』(緑蔭書房 1993 年)。
- 68) 同上書, 昭和 7 年 11 月 1 日。なお, 甲は台湾独特の面積表記の一種で, 1 甲は 2934 坪にあたるので, 約 9700 平方メートルとなる。
- 69) 陳は前掲書 pp29-33 で, 矢内原忠雄の『帝国主義下の台湾』を引用しつつ, 米が食糧としてだけでなく換金性も持っていたことを指摘している。
- 70) ピホワリス前掲書 p42.
- 71) 戴編前掲書 p272.
- 72) 霧社の 2 社で水稻栽培が行われていたことは, ピホワリス前掲書 p42 の記述を参考。昭和 4 年の段階で 2 社目のホーゴ社で水田が作られていたことは, 戴編前掲書 p278.
- 73) 山辺編前掲書 p615.
- 74) 臨時臺灣舊慣調査會『臨時臺灣舊慣調査會第一部 番族慣習調査報告書 第一巻』(1915 年) p315.
- 75) 森田前掲書 p27.
- 76) 同上 p27.
- 77) 「彼等(先住民?筆者補)ノ社会ニ於テハ各人悉ク平等ノ地位ニ立チ未タ曾テ貴賤, 貧富及ヒ門閥ノ人為的階級ヲ發生シタルコトナシ。祭祀又ハ狩獵ノ團體ニハ一人ノ首領ヲ戴クト雖モ單ニ其祭祀及ヒ狩獵ニ關シテ一衆ヲ指揮スルコトヲ得ルニ過キス。社会共同ノ事件ニ關シテハ首領ノ專斷ノ權ナク一々一衆ノ協議ニ依リ之ヲ決セサルヘカラス。詳言スレハ首領ハ一衆ノ同意ヲ得ルニ非サレハ外ニ對シテ宣戰媾和ヲ爲ス權ナク内ニ對シテ從來ノ慣習ヲ改廃スル權ナシ。」臨時臺灣舊慣調査會, 前掲書 p318 より。
- 78) 前掲『理蕃の友』昭和 9 年 6 月 1 日。
- 79) 「(「頭目」は) 社衆も亦之に絶対服従するものにあらざるに一社を代表し社内に於ける安寧秩序, 社外に對し諸般の責を有するに過ぎざるものなり」前掲『高砂族調査書第五編』p474.
- 80) 山辺編前掲書 p589.
- 81) ピホワリス前掲書 p25.
- 82) 山辺編前掲書 pp585-587.
- 83) 出草(しゅっそう)とは首狩のこと。
- 84) 「撫墾署」については, 藤崎濟之助『臺灣の蕃族』pp562-571 参照。
- 85) 「撫墾署」の無能ぶりを批判した「南端通信」を引用した小林岳二論文によると, 4 月 20 日付「南端通信」には, 「今は蕃人の天下なり横行は当局者の緩慢不識か彼等に与へたる特權なり撫墾署は蕃人が無錢遊興の俱樂部にして其帰途は彼等が斬捨て御免の道中なり」とある。酒食饗宴でもてなした相手に首狩りされている, と批判している。小林岳二「清末・日本統治直後, 政權交代期の台湾先住民一文書から見た「帰順」一」『東洋学報』(東洋文庫 1999 年) p55.
- 86) 以下の霧社の歴史については, 鄧前掲三著, および前掲『理蕃誌稿』第一巻 pp455-457 参照。
- 87) 以上の霧社警察機関に関する沿革史は, 山辺編前掲書 pp557-561, および鄧前掲書 pp152-163 参照。
- 88) 森永太郎『臺灣を一週して』(森永製菓株式会社 1927 年) p34.

昭和二年に訪台した森永は霧社の地を非常に気に入っていた。引用した箇所以外にも, 森永は霧社の風景を賛美したり, 先住民の丁寧な対応に感心している。

- 89) 同上書 p33.
- 90) 以上の記述は「霧社事件の原因として伝へらるる風説」山辺編前掲書, p613 参照.
- 91) 清朝期にも同様に清朝の支配を受け入れる「頭目」とその下の一般先住民との間に溝が出来ていたことが、パイワン民族の分析から推測されている. 小林前掲論文 p50.
- 92) マヘボ社「頭目」モーナルダオの妹は後に棄てられ、それをモーナルダオは恨んでいた. 山辺健太郎編前掲書 p693. その他の結婚破綻のことは、鄧前掲書『抗日霧社事件の歴史』p34 参照.
- 93) 鄧同上書 pp69-71.
- 94) 花岡一郎が乙種巡査であることに不満を抱いていたことは、山辺編前掲書, p614, 650, 参照.
- 95) 山辺編前掲書 p624.
- 96) 前掲『理蕃誌稿』第四巻 p366 には、大正 11 年に霧社を含む能高郡において、勢力者会議が開催されたことが記されている. 史料によると、毎月一回の定期会および必要時は臨時会の開催、場所は駐在所か適当な場所と決められ、会議には警察官が列席して監督するとなっている. その目的は、風俗・紛争事件・旧慣改善・道路補修・耕作奨励・生活向上・衛生・その他、などとなっており、広範囲の指導がなされていたことが分かる. 勢力者会議については、鄧前掲書 p174 にも、「社会組織の面では『頭目・勢力者会議』をつくり、日本警察が各社の「頭目」と勢力者を (gaya 頭目) を集め、毎月一回、会合を開いた。」とある.
- 97) 「蕃地事情は總員が知るべきである」『理蕃の友』昭和 7 年 5 月 1 日.
- 98) ホーゴ社「頭目」を父に持った娘オビンタダオの回想によると、「頭目」たちが巡査の異動を気にかけていたことが分かる. 柳本前掲書 p99 参照.
- 99) 森丑之助「(三) 大魯閣蕃ノ對本島人關係」『大魯閣蕃後記大魯閣蕃ノ過去及現在』稿本, 明治 43 年 4 月調査, 台湾中央図書館分館所蔵.
- 100) 施添福「清代台灣竹塹地區的土牛溝和區域發展——一個歷史地理學的研究」張炎憲・李筱峯・戴寶村編『台灣史論文精選・上』台湾 (玉山社 1996 年).
- 101) 先住民と漢人の生活領域は、漢人の開拓領域拡大を契機として境界線が変化した. その境界線上では山地に住む先住民が漢人を襲撃することがあったので、漢人は境界を監視する「隘寮」を作った. 「隘寮」には平地に住む先住民を「隘丁」として警備においた. 道光年間の「隘寮」については、陳盛韶『問俗録』(平凡社 1996 年) p118.
- 102) 陳前掲書 p39.
- 103) 前掲『理蕃の友』昭和 15 年 7 月.
- 104) 同上書 昭和 15 年 7 月.
- 105) 奥田イク「臺灣蕃人の農業經營に關する私見」『臺灣農事報』332 (臺灣農友會 1934 年) p264.
- 106) 例えば、水稻栽培の事例を紹介した平澤龜一郎「蕃地適作物の解説 (1) — (6)」(昭和 7 年 9 月 1 日—昭和 8 年 2 月 1 日), 水稻栽培法の新しい試みを紹介した岩城龜彦「蕃地における水稻耕作上の新傾向 (一), (二)」(昭和 8 年 1 月 1 日, 同年 2 月 1 日), 気候と日照の農業に対する影響を論じた Si 生「蕃地農業の特異性」(昭和 9 年 6 月 1 日), 高地での水稻について論じた稻留生「稻の高地栽培に就いて」・「稻の高地栽培に就いて (下)」(昭和 10 年 2 月 1 日, 昭和 11 年 1 月 1 日), 水稻以外にも多角的農業を勧めた青木守次「蕃地にハトムギ (鳩麦) の栽培を奨む」(昭和 11 年 5 月 1 日), 肥料生産も兼ねる畜産の奨励をした濱屋七雄「蕃社の振興策としての畜産」(昭和 11 年 8 月 1 日), 費用のかからない新しい肥料生産法として鶏糞を奨励した青木守次「蕃地農業經營に於ける鶏糞の肥料的価値」(昭和 11 年 12 月 1 日) などなど多数ある.
- 107) 陳前掲書 p41.
- 108) 小泉鐵『臺灣土俗誌』(建設社 1933 年) pp196-197.